

	①公務員の削減について	②国の役割について	③労働基本権回復について
質問項目	○定員削減計画を中止し、必要な公務員を確保すべきとの国公労連の主張に、賛成・反対（いずれかに○印を）<理由>	○国の役割は外交と防衛などに限定すべきでなく、ナショナルミニマムなど国民生活に責任を持つべきとの国公労連の主張に、賛成・反対（いずれかに○印を）<理由>	○労働基本権を回復すべきとする国公労連の主張に、賛成・反対（いずれかに○印を）<理由>
自由民主党	<b>反対</b> ヤミ専従問題等で公務員に対する国民の目は一層厳しくなっている。真に効率的で国民の期待に応える政府を実現するためには、定員合理化計画を通じ、時代の変化に対応して、既存業務の合理化、外部委託等を計画的に行い、既存定員を合理化した上で、必要な定員を新たな行政需要に振り向けることが重要。 こうした努力を行わないと、効果や効率の低下した既存業務を温存することにつながり、国民の理解が得られない。	<b>ご質問の趣旨が不明であるため回答できない</b> ご質問の趣旨が明らかではないが、経済財政改革の基本方針 2009 でもお示ししたとおり、「安心社会」の実現と、そのための現役世代支援も含めた、全生涯・全世代を通じての「切れ目のない生活安心保障」の再構築は、麻生政権の中心的課題である。当然、国は、都道府県、市町村と連携して、また、自治体、企業、医療・介護機関、NPO、コミュニティ、家族などを支援して、これを実現していく役割を有すると考えている。	<b>現段階では回答を差し控えたい</b> 国家公務員制度改革基本法では、「政府は、協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う、便益及び費用を含む全体像を国民に提示し、その理解のもとに、国民に開かれた自律的労使関係制度を措置する」こととされ、具体的な制度のあり方を政府の労使関係制度検討委員会で検討中であるため、現段階で予断を与える回答は差し控えたい。なお、国民の理解を得る上で、「ヤミ協定」「ヤミ専従」等の不当行為について、厳正に対処すべき。
民主党	<b>いづれでもない</b> 民主党は、中央政府の役割を限定し、地方のことは権限も財源も地方に委ねる仕組みに改めます。これら大胆な地方分権に伴い、国家公務員の定数も大幅に減少すると民主党は考えています。	<b>賛成</b> 国は、外交・防衛、危機管理、治安、食料・エネルギーを含む総合的な安全保障、教育・社会保障の最終責任、通貨、市場経済の確立、国家的大規模プロジェクトなどを担っていくべきであると考えています。	<b>賛成</b> 労働基本権は労働者本来の権利であり、重要な労働条件などは当事者抜きに決められてはなりません。しかし、日本の法令および慣行は公務員の労働基本権を制約しており、国際労働機関（ILO）も 1965 年以降、このような日本の状況が ILO 条約の規定に違反しているとの厳しい勧告を出しています。民主党は、公務員において自律的な労使関係を実現するため、職務の特性にかんがみて特に異なる取扱いが必要となる場合を除き、公務員の労働基本権を回復します。その結果、労働条件は民間と同様、交渉で決められるようになります。それに伴い、一般職の公務員には労働契約法や判例法理等に準じた雇用保障制度を導入します。
日本共産党	<b>賛成</b> 日本の国家公務員数は、人口 1000 人当たりでフランスやイギリスの 9 分の 1～8 分の 1 で、連邦国家のアメリカやドイツと比べてさえ少ない（地方公務員も少ない）。「過労死」さえ問題になる長時間の「サービス残業」や、「官製ワーキングプア」といわれる非常勤職員で仕事をカバーする異常な状況を改善し、年金、医療、社会保障、労働、防災、中小企業対策、文化など、国民本位の行政サービスを責任をもって提供できるようにするべきである。	<b>賛成</b> 国の役割を外交と防衛に限定することは、日本国憲法を否定し、歴史に逆行する。近代民主主義国家は、「生命、自由及び幸福追求権」「公務員選定罷免権」「思想、良心、信教の自由」「集会・結社・表現、学問の自由」「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」「教育を受ける権利」「勤労権」「労働3権」「財産権」「裁判を受ける権利」等々、国民の自由権、平等権、生存権、社会権、参政権、所有権などの基本的人権を保障する義務を有する。	<b>賛成</b> 日本国憲法第 28 条は、民間労働者も公務員も区別せずに労働3権を保障している。1947 年に制定された旧国家公務員法には、スト権の禁止も政治活動の禁止もなかった。労働基本権の制限は、アメリカ占領軍の指令を受けた 48 年の国公法の改悪による。それがいまだに続いていることは、国際的にも異常。時の権力・政権党を批判し、抵抗する手段を奪い、「もの言わぬ公務員」づくりのテコとなり、「全体の奉仕者」を否定するものである。
社会民主党	<b>賛成</b> 公務員の人員削減や非公務員化・民間化で、国民の声はますます届かなくなり、公共サービスが切り捨てられてしまいます。しかし公共サービスの担い手は人であり、国民の暮らしをまもり、公共サービスの水準の向上のためにも人的資源の確保が必要です。総務省の調査（2005年）でも、日本は1000人あたり33.6人と公的部門の職員数の少ない国であり、一方的な人件費削減や経営形態の見直しには反対です。	<b>賛成</b> 決定や自治などをできるかぎり小さい単位でおこない、できないことをより大きな単位の団体に補完していくという概念で分権・自治を進めていくべきだと考えます。しかし、「地方分権」の名の下に、国が責任を放棄することや、国の財政負担を転嫁することは許されません。あくまでもナショナル・ミニマムの提供と憲法の定める基本的人権についての最終的な保障責任は、中央政府にあると考えます。	<b>賛成</b> 公務員も労働者であり、憲法28条やILO勧告を踏まえ、公務においても労働基本権を確立し、対等平等な労使関係の下で、団体交渉によって賃金・労働条件を決定する制度を確立するようにすべきです。公務労働者に労働基本権を保障し、民主的で透明な公務員制度を確立することは、国民・住民にとっても、行政の暴走に対する内部からのチェック機能の強化や行政サービスの一層の向上につながる効果が期待できます。
国民新党	世界に例のない急速な少子高齢化に対応する年金、医療、介護等を中心とする行政需要は、今後確実に増えていくものと考えられます。この需要増加をストレートに公務員の増加に結びつける事は困難ですので、国民新党は、道州制や地方分権化を念頭に、必要な「国家公務員改革」、「特殊法人改革」、「国の出先機関の見直し」等を進めることにより、貴見のとおり、増加する行政需要に充てていかなければならないと考えております。	国の役割は貴見のとおり、国民の生命、財産をしっかりと守り抜いていくことがあるわけですから、国民生活の多様化に合わせて、国の責任分野が増えるのは当然です。 特に先述のとおり、年金、医療、介護等の福祉分野における行政需要は、人的にも経費的にも今後大幅に増えていくことは確実ですから、これまでの延長線上での施策では、我々がただ今直面している少子高齢化時代を乗り切ることはできないのではないかと考えています。国民新党は、これまでの経済財政政策を財政主導の積極財政に切り替えて、経済成長を図り、その結果得られる税収増によって、これらの行政需要に充てていきたいと主張しております。	公務員制度改革の大きな柱に、「能力実績主義人事管理」問題があり、この人事管理制度をしっかりと定着させるためには、「労働基本権の導入」問題を論議していかなければならないと考えております。 なお、福祉分野における極端な人手不足や賃金格差等々の問題をはじめ、社会問題となっている非正規雇用労働者の急激な増加は、緊急に解決を要する行政問題であり、その課題の一つとして労働基本権問題を論議していく必要があります。